

2013年2月20日

九州電力株式会社社長 瓜生 道明 殿

原発なくそう！九州玄海訴訟 風船プロジェクト



要 請 書

福島第一原発事故は、立地自治体のみならず日本中を、世界中を放射能汚染の恐怖にさらすこととなりました。そして、放射能汚染とその濃度は風向きと地形が重要な要素であることも学びました。

2012年12月8日午後2時、九州各地の有志約150人が集まり、貴社の玄海原発から約1キロの距離にある外津（ほかわづ）橋近くの広場から1000個の風船を飛ばしました。原子力規制委員会が放射性物質拡散予測データを作る際、入力ミスによる再三に渡る訂正を繰り返すなど信用性がまったくないという現状に鑑みて、玄海原発で万が一事故があった際の放射線物質がどのように拡散するかを、私たち市民自ら調査するためです。

今回の調査では、現在までに発見された16個の風船のうち、福岡市内で1個、佐賀市、別府市各1個で、その他は四国や紀伊半島で発見されました（別紙参照）。調査結果で分かったとおり、風船の多くは海を超えて東に向かって一直線に飛んでいます。また、福岡市内（西区）で発見された風船は、飛ばされてからわずか2時間あまり後の午後4時20分ごろに確認されています。さらに、徳島県でもわずか7時間後に確認されています。

もちろん、このような風船の飛行経路が、放射性物質の拡散経路と全く同一でないことは分かっていますが、この結果を見る限り、もし同一の気象条件下で玄海原発の事故が起これば、数時間以内に北部九州の各地が放射能に汚染され、そこにいるすべての市民が甚大な被害を受ける可能性のあることが明らかになりました。北部九州の都市の人口密集地に放射性物質が大量に降下すれば、人や物の移動にともなって汚染はさらに広範囲に拡散し、長期にわたって市民の生命と生活を根底から脅かすものとなります。

一方、報道によれば、貴社は今年の夏にも玄海原発の運転を再開するための準備をしているとされています。玄海原発の風下にある北部九州の市民は、玄海原発が再稼働すれば、一年中危険に怯えて暮らすこととなります。そういう意味で、北部九州のすべての市民は玄海原発と利害関係を有する「地元住民」であることは明らかです。

そこで私たちは「地元住民」として、以下のことを強く要望します。下記要請事項に対する現状の貴社の見解を2013年3月31日までにご回答下さい。

要 請 事 項

- 1、市民の生命と生活を脅かす玄海原発の再稼働をやめ、ただちに廃炉にして下さい。
- 2、玄海原発の廃炉作業が完了して安心できるようになるまで安全管理を徹底し、一人の被害者も出さない完全な原子力事故防災体制を構築して下さい。
- 3、廃炉までの間に玄海原発で事故が発生した際は、どんな些細な事故でも隠さずに、すべて直ちに市民に公表して下さい。

この申し入れに関する問合せ・回答先

原発なくそう！九州玄海訴訟 原告団長 長谷川 照

同 風船プロジェクト実行委員会 代表 柳原 憲文（担当 田中 美由紀）

〒840-0825 佐賀市中央本町1番10号ニュー寺元ビル3階（佐賀中央法律事務所）

TEL 0952-25-3121・FAX：0952-25-3123 E-mail：balloonpro2012@gmail.com